

こども文教委員会 令和4年11月15日
こども家庭部 資料2番
所管 保育サービス課

(仮称) 大森北四丁目複合施設4階の「子育て支援施設」について

「子育て支援施設」として(仮称)大森北四丁目複合施設に整備する機能について、以下のとおり報告する。

1 整備面積(複合施設4階部分)
約400㎡(共有面積除く)

- 2 整備内容
子ども家庭支援センターの一部機能(事業)を移設する。
- (1) 子育てひろば事業
 - (2) 一時保育室事業
 - (3) ファミリー・サポートおた事業
 - (4) 事務室等

3 整備スケジュール(予定)
下表のとおり、校舎(入新井第一小学校)等建設の2期工事と合わせて整備を行う。開設時期は、令和7年度下半期を予定

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
既存校舎		北校舎取壊し			南校舎取壊し	
仮校舎	仮設校舎建設				仮設校舎取壊し	
校舎等建設	1期工事	建設(1期)			運用(令和6年7月)	
	2期工事				建設(2期)	運用
子育て支援施設				設計	内装工事	運用

R6.4
R6.12
R7.8

4 移設により創出される子ども家庭支援センターのスペースの活用イメージ
児童福祉法改正を踏まえ、要保護児童等向けに新たに法定化された事業等の実施について検討を進める。